

(別紙2)

## 審査の結果の要旨

氏名 武井 紀子

武井紀子氏の論文『日本古代倉庫制度と地方支配構造の研究』は、唐と日本の律令における倉庫制度の比較をふまえ、また新出の出土文字資料の検討などから国・郡に置かれた地方官衙倉庫の運用実態の解明を通して、日本古代の律令倉庫制度の構造と特質を明らかにし、その展開と地方支配上の役割についての見通しを提示した、基礎的な研究成果である。

第一部「律令倉庫制度の研究」では、新出の北宋天聖令の検討から唐令の倉庫制度を復元して日本倉庫令との比較を行い、倉庫の管理・運用をめざす日本令の特徴を浮き彫りにするとともに、大宝令により国司を通じた地方倉庫管理の制度が確立する成立過程を跡づけた。また、日本令では唐令における穀物収納の「倉」、雑物収納の「庫」という用例を継受した一方、庫の上位に位置づけた「蔵」のあり方は、渡来人の影響のある律令制以前からの倉庫システムの特徴であると指摘する。

第二部「地方社会における倉庫運用の実態的研究」では、古代の地方官衙における倉庫の出納業務の実態を、最近出土の出挙関係の木簡や帳簿から具体的に明らかにした。稲穀の数量による管理とともに存在した倉ごとの収納量による管理に注目し、倉庫管理の帳簿と出納担当者について追求した。倉庫で行われた出挙などの出納管理の具体像と、出納とともに行われた稲穀の舂米作業など、国・郡の倉庫出納管理の実務に新知見をもたらしたといえる。

第三部「倉庫を通じた地方支配構造の論理」では、飢民救済のための備荒貯蓄の義倉の日唐比較から、皇帝の徳を示す唐制に比して日本では国司の管理下に義倉を位置づけたと指摘する。また、軍事関係費をめぐる日唐比較から、地方における軍事資源費を現地調達と他所から資源を移動させる全国的分配との二本立てとした唐に対し、全国的分配システムを欠き、律令財政の中に軍事財源を位置づけなかった日本の財政システムの特徴を明らかにする。これまであまり論じられなかった軍事財源に関する論究は、注目される。

なお、ヤマト王権時代における国家的倉庫のあり方、中央の国家的倉庫の検討、地方倉庫群の遺跡の構造などに関する論及が望まれるものの、律令制下の倉庫制度の唐制との比較や地方倉庫の運用実態の研究に新知見をもたらし、倉庫から律令地方支配の構造をさぐる方向での見通しを提示した点で、本論文は研究に新たに有益な基礎をもたらしたといえよう。

よって、本論文は博士(文学)の学位を授与するのにふさわしい論文であると判断する。